

# やとみ

No.

7

議会だより

2007年  
11月15日発行



がんばれ!! がんばれ!!  
がんばれ!!

10/3 運動会〈南部保育所〉

平成19年9月定例会・10月臨時会

発行 ● 弥富市議会

編集 ● 議会広報編集特別委員会

〒498-8501 愛知県弥富市前ヶ須町南本田335

☎ (0567) 65-1111 FAX (0567) 67-4011

▶平島町地内でドライバーにチャイルドシート装着を呼び掛ける「ひので保育所児」ら(9/25)



# 9月定例会

9月定例会を3日から21日までの会期で開きました。市長から18年度の歳入歳出決算認定など18議案が、議員から意見書7件の議案が提出され、原案通り可決しました。また、固定資産評価審査委員の選任と教育委員の任命に同意し、人権擁護委員候補者を適任であると決定しました。  
一般質問には17人が登壇しました。

## 市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

議員の報酬、費用弁償および期末手当に関する条例の一部を改正するものです。

### 質疑

質疑(大原議員)

議員の報酬は、30万円から40万円にすることによって市民にどれだけの特権があつて今提案されているのか。

### 答弁(市長)

広く市民の負託に応え、市民と一緒に協働した形の中で、議会活動をより一層市民のためにしてもらいたい。  
メリット・デメリットということではなく、基本的な考え方の上においてそういうことが必要だろうと考えている。

### 討論

反対討論(三浦議員)

17年度の行財政改革で、区长報酬や各種団体の補助金をカットし、議員報酬もカットすべきではないかと

## 主な内容

定例会等の審議内容

議案質疑……………2～4  
一般質問(17人)………5～21  
やとみフラッシュ………22

## 表紙の説明

10月3日、南部保育所で運動会が行われました。海をイメージした全所見によるオーブニングダンスやかけっこなど、子どもたちは伸び伸びと演技に取り組んでいました。



いう話があった。

やはり皆と論議をし、きちんとした答えを出したいので反対する。

**賛成討論(佐藤博議員)**

市民感覚を忘れずに市民の要望にしっかりと応え、市民の理解と協力が得られるよう努めたい。

そうした観点から、報酬審議会の答申を尊重したものであり賛成をする。

**採決**

賛成起立28人で原案可決

反対1人(三浦)

棄権1人(大原退席)

**特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正**

特別職の職員で常勤のものとの給与および旅費に関する条例の一部を改正するものです。

**質疑**

質疑(大原議員)

市長の給与を上げるとい

うことは、公約を守らず、税金の無駄遣いになるのではないか。

**答弁(市長)**

私は給与の改正において、より一層身を引き締めて行政に携わっていく、その姿勢である。

**討論**

**反対討論(三浦議員)**

桜小学校のマンモス化、下水道の整備などの大きな問題があり、この時点での市長の給与の引き上げに反対する。

**賛成討論(佐藤博議員)**

特別職の給与には職責と生活の二面性があり、生活の安定が職責を左右することであり、市としての品格や財政状況を加味した適切な給与でなければならぬ。報酬審議会の答申を尊重した改定であり、賛成することが議会として妥当な対応であると考え賛成する。

**採決**

賛成起立28人で原案可決

反対1人(三浦)

棄権1人(大原退席)

**教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正**

教育長の給与、勤務時間等の勤務条件に関する条例の一部を改正するものです。

**採決**

賛成起立28人で原案可決

反対1人(佐藤博)

不在1人(大原)

**18年度一般会計歳入歳出決算認定**

18年度の一般会計決算を認定するものです。歳入22億9,995万円、歳出213億2,583万円です。

**質疑**

質疑(安井議員)

(1) 次世代の子どもたちが柔らかな頭でたくさんの本と接し、自分で物事を考え、判断し、生きる力を養う基礎を培えるよう、学校図書

(2) 学校の樹木管理委託料が、なぜ削減されたのか。

(3) 東部小学校の北校舎は、耐震補強工事をすれば、教室として使用できるのか。

(4) 障害の重い、特別な事情の人には、心身障害者福祉タクシー扶助料の上乗せをしたらどうか。

(5) 十四山地区の臨時職員の賃金が職種によって下がった。見直しをしてもらいたい。

(6) 小中学校の図書の充実を図っていききたい。児童・生徒の基本的な知識、あるいは情操教育においては、図書というのは欠かすことのできないものだと思う。

(7) 県内各市の臨時職員の状況を踏まえ、妥当な額を検討していききたい。

(8) 年1回の剪定と消毒を実施している。今後とも学校周辺の迷惑にならないよう樹木管理をやっていききたい。

(9) 耐震補強工事をして耐

震性能を有するようになれば、教室として使用は可能である。

(10) タクシーチケットを年間36枚交付する事業を継続していききたい。

(11) 十四山シルバー人材センターへ発注していた公共施設の清掃がなくなった。それを元に戻してほしいという要求があり、見直しをお願いしたいがどうか。

(12) 十四山地区公共施設の清掃業務等を含め、シルバー人材センターに委託できるものはお願いしていく。

(13) 市の当面する重点事業を、市長を中心とする行政当局と議会が全力を挙げて解決する一致や構えがなかった。

(14) このことが、予算・決算を事態から離していく最大の背景になっていたことを考慮に入れ、今後の改善に取り組んでもらいたい。どう考えるか。

(15) 耐震補強工事をして耐

震性能を有するようになれば、教室として使用は可能である。

(16) タクシーチケットを年間36枚交付する事業を継続していききたい。

(17) 十四山シルバー人材センターへ発注していた公共施設の清掃がなくなった。それを元に戻してほしいという要求があり、見直しをお願いしたいがどうか。

(18) 十四山地区公共施設の清掃業務等を含め、シルバー人材センターに委託できるものはお願いしていく。

(19) 市の当面する重点事業を、市長を中心とする行政当局と議会が全力を挙げて解決する一致や構えがなかった。

(20) このことが、予算・決算を事態から離していく最大の背景になっていたことを考慮に入れ、今後の改善に取り組んでもらいたい。どう考えるか。

(21) 耐震補強工事をして耐

震性能を有するようになれば、教室として使用は可能である。

(22) タクシーチケットを年間36枚交付する事業を継続していききたい。

(23) 十四山シルバー人材センターへ発注していた公共施設の清掃がなくなった。それを元に戻してほしいという要求があり、見直しをお願いしたいがどうか。

(24) 十四山地区公共施設の清掃業務等を含め、シルバー人材センターに委託できるものはお願いしていく。

(25) 市の当面する重点事業を、市長を中心とする行政当局と議会が全力を挙げて解決する一致や構えがなかった。

答弁(市長)

事業内容は優先順位を見極め、自主財源を確保して行財政運営をしていかなければならないことを肝に銘じながらやっていく。

討論

反対討論(三宮議員)

市は市民と議会に分かりやすい予算を編成し説明する責任がある。その責任が基本的に果たされておらず、当初予算と決算の差があまりにも大きくかけ離れたものである。

採決

賛成起立25人で原案可決  
反対4人(三宮、原沢、安井、杉浦)  
不在1人(大原)

工事請負契約

同報無線整備工事について、3名による一般競争入

札の結果、2億5,924万5,000円で株式会社東芝中部支社と請負契約を締結するものです。

質疑・討論なく全員賛成

固定資産評価審査委員

任期満了に伴い、後任者の選任に同意しました。

横井 徹 氏

(59歳・東鯉)

教育委員

任期満了に伴い、後任者の任命に同意しました。

小出隆通 氏

(71歳・鯉ヶ地)

人権擁護委員

任期満了に伴い、候補者として適任であると決定しました。

早川クニ子 氏

(62歳・坂中地)

意見書の提出

道路整備の促進と財源の確保についての意見書

(衆議院・参議院議長、

総理・財務・国土交通・

総務大臣に提出)

「非核日本宣言」を求める意見書

(総理・外務大臣に提出)

原爆症認定基準の抜本的改善を求める意見書

(衆議院・参議院議長、総

理・厚生労働大臣に提出)

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書

(総理・財務・文部科学・

総務大臣に提出)

愛知県の私学助成の増額と

拡充に関する意見書

(県知事に提出)

学級規模の縮小と定数改善

計画の実施を求める意見書

(総理・財務・文部科学・

総務大臣に提出)

割賦販売法の抜本的改正に

関する意見書

(衆議院・参議院議長、総

理・経済産業大臣に提出)

12月定例会の開催日程(予定)

12月定例会の開催日程(予定)

12月3日(月)~21日(金)

までの会期予定です。

12月3日(月)	本会議(議案説明等)
7日(金)	本会議(議案質疑)
10日(月)	本会議(一般質問)
11日(火)	本会議(一般質問)
13日(木)	文教常任委員会
14日(金)	建設経済常任委員会
17日(月)	厚生常任委員会
19日(水)	総務常任委員会
21日(金)	本会議(委員長報告・討論・採決)

※日程は変更になる場合もありますのでご了承ください。

10月

臨時会

臨時会を10月12日に開きました。

市長から市道の廃止、認定について2議案

が提出され、それぞれ原案通り可決しました。

市道の廃止

開発事業に伴い、関係路線を廃止するものです。

質疑・討論なく全員賛成

市道の認定

開発事業に伴う路線再編成により、路線を認定する

ものです。

質疑・討論なく全員賛成



杉浦 敏 議員

## 税制改正に伴う保育料見直しは 値上げをしない前提で検討を

**問** 国の税制改正に伴う保育料見直しについて尋ねる。

- (1) 20年度は、徴収額の決定に適用される税額を変更するの。
- (2) 保護者の負担増とならないよう、値上げをしない前提で検討してほしい。
- (3) 低所得者の負担率が全体から見ると少し高い。是正すべきではないか。

### 同所得であれば基本的に 変えない方向で考える

**答** 民生部長

- (1) 所得税額が税制改正で変わるので、新たに改正していく考えである。
- (2) 同所得であれば基本的に保育料は変えないという方向でまず考えている。

(3) 十分検討はさせてもらう。

### 第3子の保育料無料化は どのように実施するのか

**問**

18歳未満の児童が3人以上いる世帯で、3歳未満の第3子の保育料を無料とする県制度は、どのように実施するのか。

## 要綱等を整備し 10月から実施したい

**答** 民生部長

要綱等を整備し、認められれば10月から実施したい。  
(注：10月1日から施行済み)。

### 巡回福祉バスダイヤの 見直しはどうなったか

**問**

ダイヤが改正された巡回福祉バスについて尋ねる。

- (1) 私が住む鎌島団地は9時57分発が減り、8時46分発後は3時間近く便がなくなり非常に不便になった。

## 大局的な立場で見直し時期を見極めたい

**答** 総務部長

- (1) 改正ダイヤも定着しつつあり、この状況下での見直しは利用者の混乱を招く懸念が強いため、大局的な立場の中で今後の見直し時期を見極めていきたい。

**答** 市長

- (2) 6月から1台増車し、たくさんの市民から喜ばれている現状である。
- (3) 現在の、考えていないが、必要性があると判断したならば考えていきたい。

- (1) 私が住む鎌島団地は9時57分発が減り、8時46分発後は3時間近く便がなくなり非常に不便になった。
- (2) 他学区でも、朝に市役所や駅へ行く便を望む意見や、例えば白鳥ゲートボール場からは、乗り換えないと市役所へ行けない問題もある。
- (3) 6月議会で市長は3カ月をめどに見直すと言ったが、その後どうなったか。
- (4) もう一歩踏み込んで、温暖化対策からも市民の便

利な足を確保していく観点が必要ではないか。  
(3) 以前、バス問題検討委員会をつくったかどうかという話があったが、考えているのか。



6月にダイヤ改正した巡回福祉バス



炭 竈 ふく代 議員

## 不登校対策として学校生活 適応指導教室の開設を

**問**

次の不登校対策について聞くと。

(1) 現在の小中学校の不登校の実態。

(2) (1)に対する指導内容。

(3) 不登校の子どもの学校復帰を支援する「学校生活適応指導教室」の設置は、子どもの居場所を確保する重要な指針である。

蟹江町に「あいりす」があり、市から通う子どももいると聞いた。市も早期に開設すべきと思うがどうか。

(4) 同施設の概要。

**早い時期に設置を  
したいと考える**

**答** 教育部次長

(1) 小中学校合わせて10名ほどいる。

**答** 教育課長

(2) 各学校にスクールカウンセラーを配置し、相談できると対応している。

**答** 教育部次長

(3) 市から3名が同施設に通っており、海部地区では津島市と同町が設置している。市としても早い時期に設置をしたいと考えている。

**答** 教育課長

(4) 同施設は児童・生徒の集団適応力を養い、学校への復帰を図ることが目的。月々金曜日の通常の学校と同様な時間帯で、自分の意思で勉強する体制を整えて指導する施設で、授業料は無料である。

**外国籍の子どもに就学  
指導を行っているか**

**問**

6月議会で、外国籍の就学年齢該当者67名中22名の市内就学者に対し、45名は四日市市等のブラジル人学校に通っているのではないかとこの答弁があった。その後の調べと今後の対応を聞く。

**通知にポルトガル語を  
併記し就学指導を図る**

**答** 教育部次長

ブラジル人学校に問い合わせたが人数等も教えてもらえず、把握に苦慮している。

今後の対策として、保護者への就学や健康診断の通知にポルトガル語を併記する等、配慮して就学指導を図り、他市町の対応を参考に進めていきたい。

**放課後児童クラブの  
開館時間の延長を**

**問**

仕事と子育て両立への支援策として、次の放課後児童クラブ対策について聞く。

(1) 現行、午後6時までの開館時間の延長。

(2) 現行、小学校3年生までの対象年齢の拡大。

**人員等を考えながら  
十分検討していきたい**

**答** 民生部長

(1) 申し込みの人数も当然、延長すれば増加することが想定されるため、施設の収容能力、人員等も検討しなければならぬと思っております。そういったことも考えながら十分検討していきたい。

**答** 市長

(2) 現状に対して改善が必要ならば、それは考えていきたい。

先ほどの(1)の児童クラブの問題についても、今後の大きな課題であろうと思うので理解してほしい。



大原 功 議員

### 入札制度見直しの内容と 学校建設にPFIの活用を

**問** 次の入札制度について尋ねる。

- (1) 6月議会で見直すとの答弁があったが内容は。
- (2) 入札で、各社ごとの入札額の差が一定額となった結果が多いのではないか。
- (3) 桜小マンモス化問題で、平島町は約6,800人が住み、誰もが学校が必要だと思つ。学校建設へのPFI手法をどう考えるか。

### 一般競争入札の対 象を拡大した

**答** 市長

(1) 7月より改定し、一般競争入札の対象を①土木工事8,000万円以上②建築工事1億5,000万円以上③その他工事1億円以上

上にそれぞれ拡大した。

(2) 明らかな談合の疑いがある場合は強い姿勢で臨み、公正取引委員会への通報も考えなければならない。

(3) 学校整備検討協議会でさらに検討を加えたい。学校建築のPFIは全国で実績が少なく、考えていない。

### 選挙ポスター公費 負担の廃止を

**問**

町村の場合は自費だった選挙ポスターの公費負担を、全面廃止すべきではないか。

### 公選法の趣旨により 継続していきたい

**答** 市長

公職選挙法で、候補者間の選挙運動の機会均等を図るため始まった制度である。この趣旨にのっとり、制度を継続していきたい。

### 公共下水道施設の震 災時の補償は

**問**

次の流域下水道事業の震災対策について尋ねる。

- (1) 使用不可能になったときの補償はどのようになるのか。
- (2) 各戸復旧できる合併処理浄化槽を認めてはどうか。

### 家庭内は個人対応 と考えている

**答** 市長

(1) 受益者負担の施工個所となる家庭内は、個人で対応してもらおうと考えている。  
(2) 公共下水が供用開始となれば、速やかにつないでもらいたいので、基本を理解してほしいと思う。

### 市長は給料をなぜ 上げるのか

**問**

「市長は給料を上げるなら、立候補するときに給料20%カットを言わなきゃよかった」という意見を聞いた。なぜ議会議員と一緒に便宜的に上げるのか。

### 合併時見直しを延期し 議員報酬改定に合わせた

**答** 市長

特別職給料の改定は市制施行時が基本であるが、議員報酬見直し時期まで延期されていた。  
議員の任期満了を控えて、7月開催の報酬審議会の答申を受け、議員報酬と一緒に見直した。  
私自身の給与の20%カットはもちろん継続するが私的な問題であり、審議会という公の答申結果と矛盾するものではないと考える。



浅井 葉子 議員

## 学校への安全対策として 門扉と防犯カメラの設置を

**問**

小中学校の安全対策について尋ねる。

- (1) 門扉がない十四山地区小中学校への設置。
- (2) 全小中学校への防犯カメラの設置。

**答** 教育課長

- (1) 18年に東部小の給食用門に設置。東部小、中学校は市施設と併設のため設置が難しいが、できるところから設置していきたい。
- (2) 門扉と同様に順次設置を考えていきたい。

**問**

小中学生の保護者を対象に行われる不審者情報等のメール発信事業を、一般市

民に拡大してはどうか。

**答** 教育課長

今後は防災安全課と横の連携をとりながら調整を図っていきたい。

## AEDを全小中学校に 設置してはどうか

**問**

AED(心臓停止時に除細動を行う機器)について尋ねる。

- (1) 全小中学校への設置。
- (2) 各種行事への貸し出し事業を行う考えはないか。
- (3) 市施設の設置場所を、市民がいつでも使える屋外に変更する考えはないか。

## 20年度に全小中学校 に設置をしたい

**答** 教育課長

- (1) 19年度に全中学校に設置し、小学校は20年度に設置をしたいと考えている。

**答** 社会教育課長

- (2) 今後、各大会に貸し出しできるように購入を考えていきたい。

- (3) 他市町村の動向を見ながら、関係課とも調整し考えていきたい。

**問**

県は19年度から、子どもや保護者、妊婦がカードを提示し、各協賛店舗で特典等を受ける「子育て家庭優待事業」を始めるが、どのように考えるか。

**答** 商工労政課長

協賛店舗の優待策や店舗の有無等の問題もあり、効果には期待するものの、関係各課と連携し、研究していきたい。

**問**

災害時、市外でも情報入手ができるよう、携帯電話等に情報を発信してはどうか。

**答** 防災安全課長

導入済みの市町村を参考

にして今後研究していく。

## 火災報知器の設置 義務化に伴う対応は

**問**

平成20年6月施行の火災報知器の設置義務化について尋ねる。

- (1) 老人日常生活用具給付事業で、ひとり暮らし高齢者に火災報知器が給付されているが、高齢者のみの世帯に対象を拡充する考えは。
- (2) 同様に障害者世帯にも給付事業があるが、設置個所は義務化により複数になる。今後の対応は。

## 前向きに検討して いきたい

**答** 民生部長

- (1) 前向きに検討していきたい。

- (2) 原則としては法的な場所ということになるが、今後検討する。





佐藤 高 清 議員

農政に関する情報を  
行政・JA等が共有できないか

問

農政は、組織が行政、JA、共済組合と分かれているため、書類が多岐にわたっている。水田情報の管理システムを各団体が共有することで、事務の簡素化ができるかと考えるがどうか。

協議会による情報の  
統合が検討されている

答 農政課長

18年度、県下全市町村、全土地改良区等が参加する「あいち水土里情報活用推進協議会」が発足した。

これは、地理情報システム(GIS)による農地の地図情報を活用し地図のデジタル化を進め、農地利用集積、生産調整等を図り、情報を一元化、また提供す

ることを目的に、現在、その調査および問題点を検討しており、21年以降に運用を図りたいということを実施されている。

問

市において残土問題がマスコミに取り上げられたが、チェックはどのように行われているか。

答 環境課長

特別にチェックしていないが、例えば問題があった場合、隣接の水や土を調査している。

搬入される残土には  
徹底したチェックを

問

市に搬入される残土について徹底したチェックを行い、安心な残土で開発が進

むよう、地域で決めていく姿勢を強く打ち出しているか。

規制条例制定は  
慎重に検討すべき

答 環境課長

県下で2町が規制条例を制定しているが、開発行為をむやみに抑えることにもなりかねず、必要性は認めつつも制定は慎重でなければならぬと考えている。

今後、2町の影響、問題点を調査し、効果が認められれば、あらゆる角度から慎重に検討すべきである



かさ上げが行われる農地

と考えている。

堆肥を利用した循環型社会の構築を

問

行政とJAが協力して、生ごみや雑草を集めて肥料をつくり、それで地元農家が野菜をつくるシステムを導入して成果を上げている自治体がある。

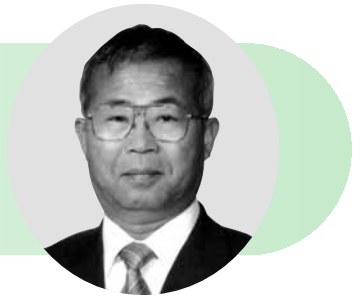
このような循環型社会についてどう考えるか。

JA等関係部署と  
検討する

答 市長

家庭用コンポスト等購入に対する市への補助申請が減少しつつある。

生ごみのリサイクルについてももう一度、JAを含めた各関係部署とこういった状況を根本的に見直さなければならぬと思うので、検討する。



三宮 十五郎 議員

# 17年度の行革20%カットを見直すべきではないか

問

17年度の弥富町の行政改革で、20%財政カットを名目に、民生・児童委員、老人クラブや子ども会等の活動費や補助金が削減された。すでに公共施設の利用料等は改善の方向が打ち出されているが、関係者等と十分な協議をし、必要なものは助成すべきではないか。

問

改定後に市制施行という転換期もあり、今一度、近隣市町村の状況を把握し、さまざまな角度から検討したい。

# 区長報酬は今一度検討したい

答 市長

17～19年度の3年間では約8,000万円の赤字の見込みで、決して楽観を許さない状況であり、さらなる行政改革を進めていかなければならないと思う。

区長・区長補助員報酬は、

# 防災対策を市政の中心に位置付けよ

問

防災計画を市政の中心課題として位置付けるべきではないか。

答 市長

最重要課題ととらえている。今後もその方針を貫いていきたい。

# 弥生・桜学区へ2基目の貯水槽設置を検討

貯水槽は今後、人口比で設置すべきであり、弥生・桜学区については、2基目の設置を検討したいと考える。

# 今の段階ではないと思うところ

答 市長

(1) 社会資本の充実、後世に環境整備を残す必要性において、これからも進めていかなければならない。

答 副市長

(2) 浄化槽整備は、この地域については今の段階はないと思うている。

しかし、先々に飛び地等、部分的に議論すべき状況はあり得ると思う。

答 市長  
貴重な意見として聞いたが、一遍にはなかなかできないことも十分理解してほしい。

答 市長  
各種団体の果たす役割を思うと、市として必要な支援をすべきではないか。



安井光子 議員

敬老会欠席者に記念品を、  
80歳以上の節目にお祝いを

**問** 次の敬老会事業等について尋ねる。

(1) 病気等で出席できない人へ記念品を配布してはどうか。

(2) 愛西市のように、80歳以上の節目ごとのお祝いを考えるべきではないか。

欠席者には記念品の  
配布を考えていく

**答** 民生部長

(1) 参加者も含め、記念品贈呈を考えていきたい。配布方法は結論は出ていないが、宅配便等も考えてやっていきたい。

(2) 将来的には実施予定でいかなければならないと思う。米寿の祝いは引き続き行い、80歳以上の夫婦への

お祝いは不公平だという声もあり、廃止を考えている。

がん検診の定員を増  
やすべきではないか

**問**

次の健診事業等について尋ねる。

(1) 20年4月から基本健診が廃止され特定健診となるが、検査項目はどう変わるのか。

(2) 19年度は前立腺がんを除き、すべてのがん検診が定員に達し受診できない人がいると聞く。

20年度は定員を増やしてはどうか。

(3) 人間ドック、脳ドックの受診料の立て替え払いをなくし、煩雑な事務手続きを解消すべきではないか。

(4) 脳ドックは、申し込み初日で定員に達した。定員を増やすべきではないか。

(5) 人間ドック等の申込窓口が保健センターから海南病院に変わったが、混雑するので元に戻してはどうか。

増加は予算の関係で  
財政との詰めが必要

**答** 保険年金課長

(1) 一部変更はあるが、おおむね基本健診の検査項目が基本となっている。費用は検討の最中である。

(2) 住民サービスを考え定員を増加し、受けたい人が受けられるようにとは考えている。

ただ、予算の関係があるので、財政当局との詰めが必要かと思う。

**答** 健康推進課長

(3) 改善して、後から手続きがないよう考えていく。

(4) 若干だが増やす方向で検討していきたいと思う。

(5) 基本的には医療機関が

受付業務を行う。  
海南病院が、市民ホール等を利用して受け付けることも相談し、市民に不満がない形を考えたい。

白鳥学区に防災広場  
を兼ねた都市公園を

**問**

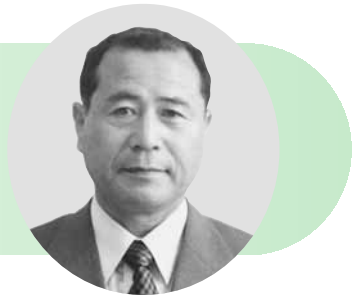
白鳥学区に防災広場を兼ねた都市公園を新設してほしいという住民の要望を聞いているが、どのように考えているか。

各学区に1つは必要  
だと認識している

**答** 市長

今後の計画の中で各学区の一つは防災広場が要るだろうと認識をしている。公園規模等については全く未定である。

財政的な兼ね合いもあるが、短い期間の中で準備をしていきたいと思う。



原 沢 久 志 議員

## 桜小マンモス化問題は地域住民と保護者の理解を

**問**

桜小学校マンモス化解消に向け、7月に行われた第2回学校整備検討協議会について、次の事項を尋ねる。

- (1) 今回の協議内容は。
- (2) 第1回目提案の「東平島地区を十四山西部小校区に学区変更する」案が、第2回では「その場合も将来、平島地区に第2桜小の建設を計画する必要がある」と追加されたが、なぜか。
- (3) 協議会委員に、十四山西部小学区の8自治会のうち、2自治会長しか参加せず、平島地区も肝心の保護者が参加していない。

- (4) 今後のスケジュールは、協議会委員の見直しが必要ではないか。
- (5) 協議会の議事録を公開すべきではないか。

すべきではないか。

### 平島・十四山地域で地区懇談会を開催したい

**答** 教育長

(1) 新たに「三百島地区を白鳥小校区に学区変更」する案を提案した。

**答** 市長

(2) 協議会なので、発展的に議論されるのが常だと思う。

10月10日に第3回協議会を実施するが、またいろんな課題を持ち寄って集まってもらう形を考えている。

(3)(4) 平島地区の区長からは、地区懇談会の開催要請があった。そうした形の中で、住民の意見も十分掌握しているつもりである。また十四山西部地区で、

また十四山西部地区で、

保護者や地域住民との懇談会を開催したいと思っっている。近いうちにスケジュールを作成したい。

(5) 今後努めるようにしたい。いろんな手段等を通じて公開させてもらう。

### 国民年金滞納者へ保険証の取り上げをするな

**問**

法律改正で、市町村は20年4月から、国民年金保険料の滞納者に対し、罰則として国民健康保険証を短期保険証に切り替えることができる規定ができた。

年金と国保は別制度であり、取り上げを行うべきではないとの市民の声を聞いたが、市の対応を聞く。

### 他市を勘案するが現在は考えていない

**答** 保険年金課長

他市を勘案していく必要

はあるが、現在のところ考えていない。

### 多重債務者対策として相談窓口設置を

**問**

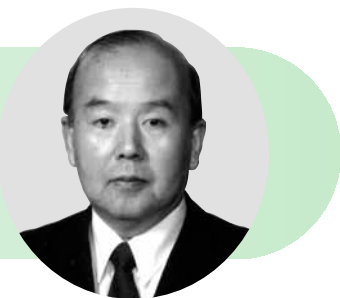
多重債務者対策として、一宮市は相談窓口を11月から設置するが、市の今後の対応を聞く。

### 20年春をめどに検討していきたい

**答** 市長

国・県からの協力量請が今進んでいる。また市税の滞納が前年比15%増の状況で、行政としてもこの辺にシビアな考え方を持たなければならぬと考える。

そのような観点から、市として20年春をめどに相談窓口、あるいはベテラン担当職員等、関係機関との協力量体制を組みながら検討していきたいと思う。



高橋和夫 議員

# 道路整備計画の進捗 状況を聞く

問

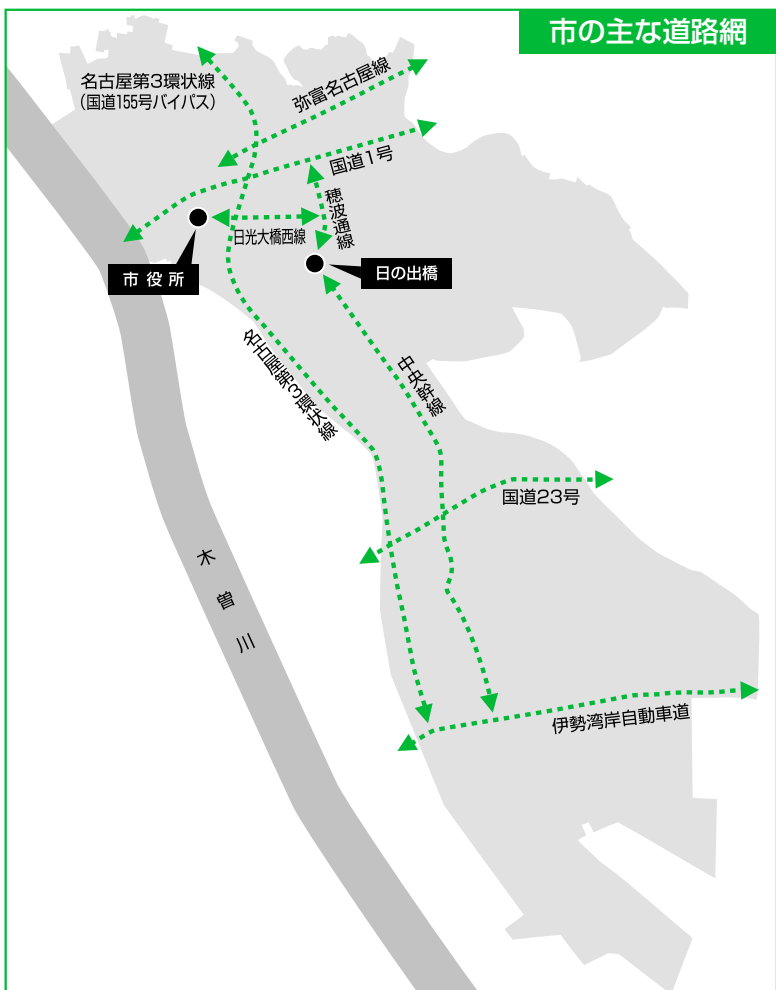
道路の新設・改良等の道路行政は、市民生活の安心・安全・利便性のために大変重要な課題である。特に市の中心市街地の道路状況は、JR・近鉄線に南北の道路が分断される中、国道155号橋上化により幾分緩和されたが、まだ不十分な状況は車の混雑状況を見ても明らかである。

そこで、次の道路整備計画の進捗状況などを聞く。  
(1)都市計画道路日光大橋西線、(2)県道弥富名古屋線、(3)国道155号の南伸、(4)市道中央幹線、(5)国道1号の拡幅

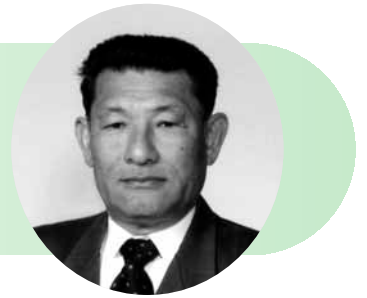
国道155号の南伸は道路改良に着手

答 市長

(1) 日光大橋西線 区画整理区間の730mは20年度完了予定と聞いている。県事業区間870mのうち、19年度は区画整理地区以西約140m区間の道路改良と、名古屋第三環状線以西約450m区間の用地買収を図ると県から報告を受けている。



- (2) 弥富名古屋線 19年度に又八地区の水陸工事に着手予定。楽平地区はほ場整備の進捗を踏まえ、事業化が検討されている。
- (3) 国道155号の南伸 綱浦町地区(国道1号以南の約400m区間)および鍋田町地区(伊勢湾岸自動車道以北約1km区間)の道路改良が着手されている。
- (4) 中央幹線 日の出橋 1 1ルは現在未定である。
- (5) 国道1号の拡幅 名古屋方面から西側へ順次整備予定だが、市内のスケジューリングは現在未定である。



山本芳照 議員

## 佐古木地区の排水施設に 補助制度は適用されるのか

**問**

私の住む佐古木地区は2力所の排水施設があり、農業用水路を使用して家庭用の雑排水を流している。また、道路の冠水を防ぐため、地区役員が水門開閉や排水機で調整を行っている。

水門および排水機が老朽化し修繕が必要な際は、弥富の土地改良区整備事業補助金交付要綱による補助制度は適用されるのか。

## 市街化区域のため 難しい状況にある

**答** 副市長

同地区は市街化区域であり、国も県も農業を軸とした対応がとれない。今の状況下で手を差し伸べることは非常に難しい状況にある。



佐古木地内にある水門

今後、地元と議論を含めて進めていきたい。

**問**

市民の皆が用水路であるが排水することも事実であるので、やはり早急に下水道工事を行う必要があると考えるが、同地区の公共下水の工期はいつか。

**答** 開発部長

幹線水路から整備を進めるため、佐古木の支線は今のところ分らない。

**問**

工事時期が不明ではこの問題が解決できない厳しい状況になる。

そこで、ことしの自治会の総会決議により、既設排水機の修理・管理の対策費を積み立てたところだが、市長の考えを聞く。

**答** 市長

市街化区域の問題と調整区域の問題については、話し合いをさせてもらいたいので、今後の検討課題とする。

## 盆踊り会場には市長・副市長と分かれて巡回を

**問**

ことしの盆踊り大会は天候不良のため予定通りに行事が進まず、市長の到着が遅れ、抽選会などが私の地区では遅くなった。

子どもの参加もあるので、予定通り9時頃には終了した方がいいと私は思う。こういつた夜の行事に対し、市長・副市長が分かれてあいさつすれば、回る個所も少なくて済むと考えるがどうか。

## 今後も今まで通り 巡回する予定である

**答** 市長

ことしは夕方から天候が怪しくなり、各地区でもスケジュール通りにいかなかった状況である。そのような形で大変遅れたことに少し迷惑をかけた。

しかし、区長や役員の尽力に対し、私たちは敬意を表し労をねぎらうと同時に、市民とわずかな時間でも一緒になってイベントを盛り上げたいこともある。

今後も今まで通り6会場を市長・副市長で巡回する予定である。

水野 博 議員



## 公共施設と遊具の 安全対策について

問

市内の公共施設および遊具の安全対策について質問する。報道されている各地の施設や遊具の事故は、安全管理、点検不足のためだと私は思う。

6月に弥生小学校の体育館を借用した際に照明が消えた。

利用者が配電盤を確認したところ、ボルトの接点の緩みから電源が落ちたようであった。しかも、中には綿ぼこりがたまっており、一つ間違えば火災等で大惨事になるところであった。役所の点検はどのようなになっているのか。

専門業者への委託と  
日常点検を行っている

答  
管財課長

公共施設の専門・技術的な管理・点検は専門業者に委託している。

日常点検は学校の場合は校務主任、市役所は管財課が主となるなど、器具等の不具合がないか注意し、安心で安全な施設であるよう心掛けている。

何10年と点検して  
いないのではないか

問

先ほど言った弥生小のほこの件は、何10年と点検していないのではないか。

今後注意していきたい

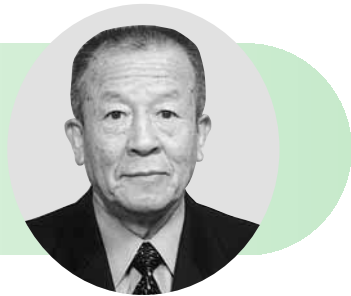
答  
教育部次長

学校の電気設備と消防設備の点検等は全小中学校が年2回、自家用電気工作物の保安業務は毎月1回は点検している。

配電盤等については自家用電気工作物になるが、今後十分業者とも話をし、そういうことのないように注意していきたいと考えている。

▼弥生小学校体育館(昭和55年築)





高橋 清春 議員

## スポーツ少年団育成のための活動費増額を

問

市スポーツ少年団育成について聞く。現在、8クラブ218名の選手一人一人が、毎週土・日曜日等に監督・コーチの厳しい指導の下、夢と希望と感動を持って頑張っている。

そこで、市体育協会から支給されている活動費の増額をお願いしたい。また市から各種スポーツクラブに補助金を出せないか。

2つ目に、グラウンド整備に使うビニールのはけ等が付いたトンボを購入してもらいたい。

## 増額は今後の検討課題にしたい

答 市長

青少年の育成、スポーツ

の振興に対しては私たち共通の願いであり、市としても大事にしていかなければならないと思う。補助金等の増額については今後、検討課題にしたい。

ブラシ付きのトンボは今後、グラウンドについては購入するので、その本数等を具体的に申し出てもらいたい。

## 保護者の負担軽減に市補助金を

問

現在、市体育協会に納める200円をはじめ、1人当たり計500円を負担している。同協会からもらう活動費は各クラブ平均7,000円弱であり、差し引きすると1人当たり約20

0円弱しかもらえない。大会参加に必要な参加費や新規ボール購入など、保護者の負担は大きい。市から補助金を出せないのか。

## ものを大事にする ことも指導してほしい

答 市長

先ほどの答弁通り、今後の検討課題にしたい。私自身も子どもの頃、グローブやボールを本当に使って古くして、大事に使ったものだと思う。そういったことも指導してもらえばと思うので、よろしくお願いたい。



▶ミニバスケットを練習するスポーツ少年団員





佐藤 博 議員

## 資産公開条例訴訟 問題の判決内容は

問

前市長の資産公開条例訴訟問題の判決について、7月19日に名古屋地方裁判所が判決を言い渡した。

前市長および当時の幹部関係者は、判決をどのように受け止め、責任を感じているのか、法律や条例の本旨を見誤らないようにするために、次の質問をする。

- (1) この判決内容の要点は。
- (2) 弁護士費用等の市の経費はいかほどか。

**損害賠償請求は棄却。条例解釈に指摘があった**

答 総務部長

(1) (被告の知る権利が侵害されたとする) 損害賠償請求は、個人の法的利益の侵害に当たるとは言えない

と請求が棄却されているが、「再当选の場合は資産等補充報告書を作成すれば条例の趣旨は足りる」という解釈運用は、条例の予定するものではなく、再当选をもって新たな任期が開始したものとして、資産等報告書を作成すべきであるという指摘がなされた。

(2) 弁護士費用については20万円である。

問

16年3月議会で、政治倫理確立の目的から、資産報告は1期ごとに公開することが条例の本旨ではないかと質問した。

判決結果と私の議会質問に対する答弁との整合性について、当時の総務部長はどのように受け止めているか。

答 開発部長

資産報告の作成は「最初の町長の任期の日から」という解釈で当時行っていた。しかし、司法の判断がなされたので、その判断に従う。

### 資産公開条例訴訟

前市長が町長時代、改選ごとに全資産の公開をしなかったのは条例違反とし、知る権利を侵害されたとして市民が市に50万円の損害賠償を求めた訴訟。

### 教育長の考え方 姿勢を聞く

問

市として今、一番大事な問題は桜小学校マンモス化である。7年前から学校整備検討協議会があるなら、今ごろは結論を出して、次の手が打たれておってしか

るべきだと思つ。

教育長が教育委員会等で議論を深め、協議会等で市民の意見を聞き、市当局もこれに対応していく姿勢がなかなか見えてこない。

一つの要因として心配されることは、教育委員会の中で委員と教育長の不協和音、認識の相違、信頼関係があまりないような気がしてならない。

今一度そつした私の指摘に対し、教育長自らが胸に手を当て、委員や教育関係者等とよく話し合いを進めることが必要かと思つ。

教育長のそつした考え方、姿勢を聞く。

### 一生懸命に教育行政 にまい進している

答 教育長

決してそのような不協和音が立ったり、いろいろな事実はない。一生懸命に教育行政にまい進しているの理解を願いたい。



立松新治 議員

地域活性化のため、無形のものに投資してはどうか

問

私は、ミスターファーマーズという約10人のメンバーと一緒に、地域の活性化になればといろんなイベントに参加してきた。また、洋菓子店と協力し合い、地元産トマトを使った洋菓子も出来上がった。

こんな小さな夢だが、実現のためのプチドリーム基金などをつくり、自由な考えを買ってもらうことが活性化の一助になると思うが、無形のものにも投資してはどうか。

トップセールスをしていきたい

答 市長

希少性のあるもの、あるいは弥富のトップブランド

に育てたいものについてトップセールスをしていきたいと思うので、今後も話を聞かせてほしい。

中央幹線の名前を公募してはどうか

問

中央幹線(13ページ図参照)の起点になる日の出橋は、名前を公募した。

中央幹線も公募し、市の幹線である道路を皆で大事にしたらどうか。

市をアピールするため研究する

答 土木課長

市をアピールしていくためにも研究させてもらう。

桜・弥生・白鳥学区は19年度に事業を行う

答 副市長

この整備に対する事業主体は市ではなく業者である。その業者の選定については一般公募で行い、2社から企画提案書が提出され、選定委員会をもって審査した。結果、情報の内容、事業費等も比較し、津島市に本部がある西尾張シーエーティーヴィ株式会社に決定した。

会社側から、桜、弥生、白鳥学区については、19年度に事業を行いたいとの申し出があり、協議の結果これを認め、これから整備に入る。事業者は、年度内に入ると整備した地域は少しでも早く利用してもらいたいということである。

精力的に、南北で差のないよう整備を図りたいと考えているが、南部地区は1年遅れになるので市民の許しをもらいたい。



▶中央幹線

ケーブルテレビの設置計画等は

問

ケーブルテレビを市民は一日も早く設置することを望んでいるが、その設置計画等を尋ねる。



伊藤正信 議員

## 都市計画法改正による調整 区域への規制緩和対応は

問

市街化調整区域の規制緩和について、多くの農家や議員から調整区域の市街化の声が出ている。平成13年の都市計画法改正による規制緩和について、市はどんな対応をするのか。

また、農家や市民の英知を結集し、この法案を生かすことを要望する。

答

都市計画課長

将来的に、調整区域内の人口減少に歯止めをかける必要があることを痛感している。そのために、現在策定中の都市計画マスタープランに反映し、まちづくりを推進していきたい。

規制緩和は「都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例」が県で制定されていないので、制定を働き掛けていきたいと考えている。

## 水質調査の今後の対策は

問

河川水質調査等について、鉄鋼スラグ問題に対策をしていないとの回答があったが、今後どのように調整するのか。

答

環境課長

水質調査以外も相談や必要に応じて実施

合併前に引き続き14地点

を、9項目について測定している。

それ以外も騒音測定等を継続して実施し、また地域からの相談により、必要に応じて実施しているので理解してほしい。

## 農業振興地域整備計画の策定状況は

問

農業振興地域整備計画、地域水田農業ビジョンの策定について聞く。

答

農政課長

20年度から見直す関係機関と調整中

農業振興地域整備計画は、現在策定中の総合計画、都市計画マスタープランとの整合性を図るため、見直し時期を前倒しして、20年度から見直しをしたいということで、関係機関と調整している。

## 下水道の供用開始はいつか

問

流域下水道の供用開始の公示はいつか。

また各地区でいつ下水道が引かれるのか、受益者負担制度による個人負担や利用料金について、工事地域は説明されているが、その他の地域住民にも再度、周知徹底を図るよう要望する。

答

開発部長

22年度に供用を開始する

供用開始は22年度であり、公示日はその直前の21年中である。



小坂井 実 議員

## 桜小学区再編の場合、中学校区とコミュニティ組織はどうなるか

**問** 桜小学校の学区再編が行われた場合、中学校区とコミュニティ組織についてはどうなるのか。

### 中学校区は変更、コミは現状のまま

**答** 教育長

例えば、平島地区が十四山西部小学校区になった場合は、十四山中学校へ進学してもらうことになる。

中学校もそれに対応し整備をしていかなければいけないと考えている。

コミュニティについては貴重な意見や提言をもらったが、財産もあつたりいろいろな関係がある。

学校は別々になつても、もとのままになろうかと思

う。

### 通学路は計画を立てて整備すべきではないか

**問**

通学路で車が行き交い危険な場所がある。

通学路は優先的に計画を持ち、前倒して用地買収をするなど、計画をしっかりと立てて実施すべきと思うがどうか。

### 関係者の意見を聞き安全確保に努める

**答** 市長

毎年、PTA、学校、交通指導員等の意見を聞いている。今後とも安全な通学路の確保に努めていきたい

と思う。

また、市民や保護者、スクールガードの協力を得て、子どもの安全確保に取り組んでいきたいと思う。

### 農業振興地域へ商業等を誘致する考えは

**問**

市の企業誘致は市長も大変力を入れているが、そのほかに商業、サービス業、または先端産業を、農業振興地域にも誘致できると思う。

そういうものに力を入れる考えはあるか。

### 関係計画に位置付け誘致を図っていきたい

**答** 市長

市街化調整区域内での工業、商業地の確保は、関係機関と協議を図り、総合計画、農業振興地域整備計画、都市計画マスタープランに

位置付けをしっかりとし、

地元関係者の協力を得ながら、その地域に誘致を図っていききたいと考えている。

### 市有バスを気軽に借りられないか

**問**

市有バスの管理規定に、「市長が認めたとき」利用できる特例がある。

十四山村のときは、団体が申し込めば気軽に借りられた。小さな自治体のように市も実現すべきではないか。

### 原則は守らなければならぬ

**答** 市長

市は、それぞれの決まりの中においてやっていくことが大原則である。

原則は原則として守らなければならぬことを十分理解してほしい。

佐藤良行 議員



## 市民プールは早急な補修が必要ではないか

問

市民プールについて、南側の窓の変形、天井の雨漏り、全体の塗装はがれ等、早急な補修が必要ではないか。

修繕は屋根上での高所作業が伴い、まとめて修理した方が費用が安いと思う。予算編成を控え、検討すべき時期にあるのではないか。

できるだけやっつけていきたいと思います

答 教育長

財政当局とも相談し、できるだけやっつけていきたいと思います。

問

次の各施設について尋ねる。

(1) 南部コミュニティセン

◀市民プール



ターグラウンドの防球ネットの3分の1が切れている。至急交換しないと倒壊の危険性があると思うがどうか。  
 (2) 駐車場がない水明テニスコートについて、新設が必要ではないか。  
 (3) 熱中症対策として、来年の夏までに文化広場等に屋根付きベンチ設置を予算化してはどうか。

答 社会教育課長

(1) 早急に対応を考えたい。  
 (2) 今後は関係課等と調整を図りながら、用地確保に向けて早急に対応を考えていきたい。

答 教育長

(3) 財政当局と相談の上、順次進めるようにする。

## 地域防災組織の組織数は

問

次の防災対策について尋ねる。

(1) 各企業との災害協力協定の状況。  
 (2) 水害を想定した高台地域を含めた、近隣市町村との災害協力協定の状況。  
 (3) 地域防災組織の数、学区別の組織率、市の計画に対する進捗率は。

答 防災安全課長

(1) サービス業関係では6企業と災害協力協定を締結してきた。内容は、避難場所・食料・衣料品等の提供である。

応急復旧関係は、市建設業協力会と協定を締結済みである。

現在、市商工会とも協議を進めており、今後も前向きに進めていきたい。

(2) 近隣市町村とは「海部地方消防相互応援協定」を、県内市町村・一部事務組合とは「一般廃棄物処理に係る災害相互応援に関する協定」を締結している。

高台地域との協定は必要性は感じているので今後考えていく。

(3) 9月10日現在、25地区である。学区別では弥生7、桜5、大藤3、栄南1、白鳥6、十四山地区3である。市の計画はもちろん組織率100%を目指す、世帯ベースで計算すると56%の組織率である。

25地区で世帯ベース  
56%の組織率である

# カメラスケッチ やとみ フラッシュ!

## 食ベトレ体操

健康づくりフェスティバルが10月8日、総合社会教育センター等で開催されました。

当日はあいにくの雨となりましたが、各種健康チェックや三笑亭夢之助さんの講演などが行われ、たくさんの家族連れで賑わいました。【写真=食ベトレ体操で口の運動を行う参加者ら】



## 農家の皆さんありがとう

十四山西部小学校の隣地で10月10日、全学年約150人が参加し稲刈り体験が行われました。

児童たちは、片手で稲を束ねながら鎌を使って稲を刈り取り、農家の方の苦勞を感じながら、刈り取った稲を一束一束、丁寧に積み上げていました。

## 給食、おいしいね

学校給食試食会が10月10日、弥生小学校で行われました。

給食に対する保護者の理解を深めようと、同小PTAが開催。参加した1年生児童の保護者約90人は、学校栄養士の説明を聞いた後、各教室で児童と一緒に牛丼等に舌鼓を打ちながら、給食を楽しみました。

